

○【阪口委員長】 それでは、続いての議題について、事務局から説明をお願いします。

○【小松法人担当課長】 それでは、事務局から御説明させていただきます。

経済戦略局におきまして、所管いたします外郭団体である一般財団法人大阪市文化財協会の令和２年度経営評価につきまして、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第７条第４項の規定に基づき諮問いたします。

内容につきましては、所管所属から御説明させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○【阪口委員長】 それでは、一般財団法人大阪市文化財協会の令和２年度経営評価について、所管所属から御説明をお願いいたします。

○【経済戦略局】 それでは、一般財団法人大阪市文化財協会に係る令和２年度経営評価について御説明をさせていただきます。

まず、当該団体は、文化財調査、研究、保護、活用、教育とその他人材育成を目的とする団体でございます。

それでは、資料の２ページ様式２の帳票に従って御説明をさせていただきます。上段に取組－１とあるとおり、中期計画において具体的に取り組む内容としては、埋蔵文化財調査におきまして求められる多種多様な専門分野の研究者を事業に携わる研究者として登録し、共同で調査研究を行うという共同研究員制度を構築し、運用することとしており、具体的な目標値といたしましては、令和２年度に４分野６名の研究員の方の登録、令和３年度にはそれに加えて２分野、中期計画の最終年度である令和４年度は、さらに２分野を加えた８分野の合計１２名の登録を目指すというものであります。

次に、年度計画達成状況を御覧ください。共同研究員制度につきましては、共同研究員に関する要項を定め、制度構築を行ったところでございます。しかし、目標といたしました研究員の登録は結果的には実施することができず、登録数はゼロとなっております。

おります。こちらの原因といたしましては、新型コロナウイルスまん延の影響によりまして、共同研究員候補者の活動も大きく制約を受け、各分野毎の現場での研究・遺物の持込みによる研究にとどまったというところから、登録の依頼を見送ることといたしました。そのため達成状況としては、目標未達成、取組を実施しなかったという b (ii) の評価といたしました。しかし、今年度の発掘調査、報告書作成の際に必要なであった専門分野の知見については、共同研究員としての登録自体は見送ったものの、連携して研究を進めたことから、問題なく研究結果を報告書に反映することができたところです。当該団体といたしましては、その状況を踏まえて、令和3年度に令和2年度に行うはずであった4分野の研究員の登録と、本来令和3年度の登録予定の2分野の研究員を登録して、中期計画期間を通じての目標達成に向けて取り組んでいくということにしておるところです。

次に、3ページのほうを御覧ください。こちらのほう、本市の審査をしてるということで書かせていただいているんですけども、目標が未達成というところになりましたので、その部分について審査をさせていただきました。この中でいうと、新型コロナウイルスの影響により、当初考えていた共同研究員としての活動ができないという懸念から、共同研究員の登録依頼を行わなかった点については、やむを得ないと考えられるものであります。当然、実際に個別の協力研究を得ているというところから、登録を行うべきではなかったかというような側面は否定はできないものの、当初の共同研究員の制度設計の際に思い描いていた活動というのが、コロナの影響によって困難であるということも事実であることから、その考えに至ったものであります。ただ、継続的な研究協力を担保する共同研究員制度そのものは有効であると認識しておりまして、継続して推進すべきであると考えているところであります。また、当該団体も現在はある程度、コロナ禍においてどのような活動が可能であるかというのが、知見も非常にたまってきているというところでもありますので、共同研究員制度の来年度以降の運用は可能じゃないかということで考えてるところでございまして、この遅れを取

り戻すべく積極的に取り組んでいただきたいということで、それは可能であるということ
ことで判断しております。

以上、雑ぱくですが経営評価の説明ということで以上になります。よろしくお願いします。

○【阪口委員長】 ありがとうございました。

それでは、委員各位から御質問、御意見お願いできますでしょうか。

○【野村委員】 では、委員の野村からお伺いいたします。

ちょっと現状の確認をさせていただければと思うんですけれども、もともと令和2
年度は、この共同研究員に関する要項というのを作った上で、その4分野で6名の研
究員の方に登録していただく予定だったと、そういう理解でよろしいですか。

○【経済戦略局】 はい、そういう理解でございます。まず要項自体は定めさせて
いただいたんですけれども、登録自体ができなかったのも、目標としてはゼロという形
になるわけです。

○【野村委員】 その後、今の目標の、要項部分だけは作ったけれども、ちょっと
登録は進まなかったと。令和3年度ですけれども、もともとはプラス2分野、あとプ
ラス3名の研究員の方の登録という予定だったけれども、今年度がゼロ、ゼロになっ
てしまいましたので、6分野9名というのは一気に達成しないと追いつかないという
状態だと思うんですけれども、これが可能であると考えてらっしゃるというのは、目
途が立ってるとか、何か理由があるんでしょうか。

○【経済戦略局】 一応、いわゆる専門の方たち、目途というか、お願いをさせて
いただくという形におきましては、ある程度もう絞り込んでという状況になります。
今回のできなかった理由というのは、大学等もですけれども、コロナの影響でなかなか
外部との接触ということが禁じられてたりだとか、積極的にできないという状況もあ
りましたので、我々のほうでも登録っていうのは依頼できなかったのも、当然コロナ
の、どういう形で感染防止をしたらいいのかっていうところの知見もなかなかなかっ

たところでありまして、逆に大学に積極的に働きかけができなかったところもありましたのでちょっと進まなかったんですけども、その辺の知見もたまってきましたので、大学にも御依頼できるかなというところもありますので、そういう形で目途というか、お願いさせていただく方もリストアップできてるところですので、達成は可能かと思っております。

○【野村委員】 共同研究員制度といいますか、要項も作られたところですけど、これの各大学への御説明とか、その辺りはこれからということになるんですか。それとももう御説明、始められてるような状況ですか。

○【経済戦略局】 一応御説明というか、個別に研究員の方とかには説明させていただいてるところにはなるかと思うんですけど、当然、今年度から始めたところですので、なかなか始まったときにコロナの状況がありまして、大学自体も動いてないところなので、きちんと御説明させてもらえてないのが実情かと思っておりますので、今後また説明をさせていただいてと思っております。

○【野村委員】 ありがとうございます。

○【阪口委員長】 他の委員、いかがですか。

○【清水委員】 コロナの影響でっていうことで、そこはよく分かるんですが、結局その共同研究への登録と、登録に至らない場合は今年度でも4分野で実際には発掘調査、報告書で必要だった4分野について、個別に連携して研究ができて、報告書もできましたということなので、評価のところにも書かれてますが、最終的に登録に至らなかったとしても、ある程度それが担保されてるということを読むと、その研究員制度の、メリットっていいですかね、というのがちょっと分かりづらくなってるんですけど。その違いっていうのは端的に、どういうところに相違点があるのか、教えていただければと思います。

○【経済戦略局】 今回できたというところについては、当然この埋蔵文化財の報告書等において、そういう専門的な知見をいただきたいというところで御助言いただ

いたという分野については達成ができたので、業務についてはある程度できたんですけども、当然コロナの影響によってできなかった事業っていうのがございます。今回の研究員の登録制度によって、想定してた活動というのが、当然、いわゆるそういう研究、報告書への御協力もあるんですけども、例えば職員研修の講師であったりだとか、当然協会が主催の事業とか、企画事業、講演会、シンポジウム等、その辺の事業も含めて登録員制度の研究員の方をお願いをするという形で、構築をさせていただいてたところがございますので、その部分については、やはりこういう形で登録をしていただいた方をお願いをするということになると思いますので、メリットというか、そういうことを含めて、全てやらせていただくというのが登録制度という形になっております。

○【清水委員】 簡単に言うと、時間が、共同研究員に登録された方は、もう少し時間的な制約っていったらおかしいですけど、文化財協会のほうに時間的にも協力していただくというのがもっと増えるという感じですか、実際には。

○【経済戦略局】 そうですね、ここに登録いただいた方については、申し訳ないんですけどもお時間をいただいて、御協力いただくという形にはなろうと思います。

○【水上委員】 水上です。よろしくお願いします。

様式2の市の審査のところでは1点確認させていただきたいんですが、様式1、中期目標に対する取組の有効性というところでは、アで、有効であり継続して推進ということで認識されているということかと思いますが、説明の中で、アフターコロナを見据えたとしても有効であるというようなことかと思いますが、この間、本来の制度で考えていた内容と何か変わってきた点は、具体的にもしあれば教えていただきたいんですが。

○【経済戦略局】 基本的には、今考えてるところと特に変わってないところで。アフターコロナを見据えてというところにはなるんですけども、やはり現場での作業であったりだとか、皆さんに集まっていただいてというところは非常に有効というか、

そういうことはしないといけないなというのは思ってるところです。ただ、当然議論をする中で、リモートであったりだとか、そういうところも見据えた形ではできるのかな。スキームは変えないんだけど、いわゆる手法として変えるというところではできるんじゃないかなということをちょっと考えてるというところになります。

○【水上委員】 承知しました。

それでも手法を変えるということは、この制度自体はそれほど大きく変更することなく実現できるというようなことですか。

○【経済戦略局】 そういうふうに感じております。

○【水上委員】 ありがとうございます。

○【阪口委員長】 阪口ですけれども、先ほど清水委員の質問にもちょっと近い話なんだけれども、ここでいう研究結果の報告書の反映はできたと。つまり、コロナもあったけれども、そういう連携というかな、そういうことはできたと。しかし、共同研究員に関する依頼はできませんでしたって、ここは何となく、コロナがあってもコンタクト、何ていうのかな、研究結果の報告書ができてるということは、何らかのコミュニケーションが取れてるわけですから、そこへ共同研究員のほうに踏み込めない、やはり何かハードルがあるのか、大きなね、ハードルがあるのかないのか。そこら辺がちょっと分かりにくいんで、もう少しその辺、研究はできるけど登録員はお願いできなかったっていう、そのこのところをもうちょっと深くというか、具体的などこを教えてもらえたらと思うんだけど。

○【経済戦略局】 実は現実的には、いわゆる研究員というか、先生の方ですね、御協力いただいた先生の方には御説明していただいて、御協力というのは非常にしていただけるんですけども、正直言いますと、ほとんどが大学等に所属をされておられて、大学自体が4月からの緊急事態宣言等、全てリモートで授業をやられたりとか、学校閉鎖をされてるという状況で、なかなか外部との接触とか、継続的な外部との接触というのを禁じている時期もありましたし、控えるようにというようなこともあっ

たというところです。その中で、我々としては当然、先生との関係はあるんですけども、大学に当然申請をしないとイケない。その中で、お願いした先生自体が非常に、協力はしたいけども大学のそういう状況の中でということで、結局板挟みになる可能性というのを考慮したというところもあります。大学自体がそういうことが既にあるよということでオープンになれば、全く問題なく御依頼はできるんですけども、その部分で少し状況も見ながらということで、状況がかなりずっと悪くなったりよくなったり、悪くなったりよくなったりということで、タイミングも計れなかった部分があるんですけども、そういうちょっと大学のほうにお願いをするということで、先生に御迷惑がかかるんじゃないかというような思いにも至ったということです。

○【阪口委員長】 なるほどね。そうしますと、令和3年度目標の6、9という数字も、ある意味個々の人から見ていくと、9はいけるやろうと。大学の事務局という表現がいいか分かんないけど、そこが突破できたら、まあ今の3年の目標もいけるよねと、こういう理解なんですか。

○【経済戦略局】 そうですね、一応そういう形で、もしできれば大丈夫なのかなと思います。先ほど少し説明させていただいたように、我々としても知見のほうを、こういう形でこういう対策をして、こういうことであれば大丈夫じゃないですかという御提示も大学にはできるかと思います。当時だとなかなかそういうこともできないので、とにかく同じようなスキームの中で、同じようにやってくださいというのは多分、それ難しいだろうというところもありますので、御提案という形で恐らくできるのかというところも含めて、実現可能なんじゃないかなということで考えております。

○【阪口委員長】 分かりました。納得しました。ありがとうございます。

よろしいですかね。じゃあ質疑応答としては終わります。ありがとうございました。

そうしたら、これもいいですか。答申そのものは問題ないものと思料するってことで、また表現は一任ということで。いや、野村先生が聞かれたとおり、何で急に9できるっていう自信があるのかなっていうところがね、僕もちょっとあれやったんです

けど、要はちょっとそこの大学の事務局との連携さえうまくいけば、個々人は言うたら了解もらってるよと、こういうことなんですよ。それならまあそれでいけるのかなという気はします。じゃあ先ほど申し上げたとおり問題ないというふうに思料するということで、それで表現は僕に一任ということでお願いします。

そしたら次の案件に移る前に、これから委員会、非公開ですので、関係者以外の方は御退出をお願いします。